

記者発表資料 1枚

令和2年4月30日
福島県相双建設事務所

国道115号の通行止めを解除します

国道115号（相馬市山上字滝平～相馬市東玉野字町）は、昨年10月の台風第19号等により道路が流出する被害を受け、全面通行止めとしておりましたが、応急工事が進み片側交互通行が可能となったことから、5月2日9時に通行止めを解除します。なお、詳細は下記の通りです。

【内容】

○通行止めの解除

・国道115号

(1) 日時：令和元年10月12日 20時00分～ 規制開始
令和2年 5月 2日 9時00分 規制解除

(2) 場所：相馬市山上字滝平～
相馬市東玉野字町 L = 11.5 km

(3) 注意事項：部分的に片側交互通行及び未舗装の箇所がありますので、通行の際はご注意ください。

【問い合わせ先】

相双建設事務所（担当者）企画管理部長 籾野 直広
電話 0244-26-1202 内線 342 FAX 0244-26-1197